

水のフォーラム・見山環境保全会活動紹介

【資料2】

水のフォーラムの活動	多面的機能支払制度	「見沼たんぼ」見山地区農家の意向
<p>流域の水ネットワークを考える時、農業用水・水田の存在を無視できない。</p> <p>流域の水ネットワークが健やかであれば地球環境も良くなるはず。</p> <p>NPO立上げ 2001(H13)年～</p>		
<p>●農業用水を含む流域の水に関する情報発信 機関誌『水のFORUM』発行配布 ↓ 現在に至る</p>	<p>●無肥料・無農薬の循環型伝統農法による米づくりを通じて地域・流域の環境保全を目指す。 「循環型伝統農法」による維持管理＝「見沼文化」の継承も 非農家への農地貸出しは不可のため、農家の手伝いという形で、地代は指導料という形で田を確保。</p>	<p>農家の多くは 田の遊休化～耕作放棄が進んでいたが、高度経済成長期以降、県の買収による「公有地化」を望み、その実現までの間として農地貸出しを受容。</p> <p>ごく一部の営農に前向きな農家でも、非農家との協働はもちろん手伝いも、素人は邪魔という理由で拒否反応。その中で一軒の農家(尾島農園)が手伝いを受入れてくれた。 2007(H19)年～</p>
	<p>■特定農地貸付法に基づく市民農園開設 ■隣接する斜面・平地林管理契約 2008(H20)年～</p> <p>●2021年度現在、「見山環境保全会(168,000㎡)」管理地のうち水のフォーラム里地管理地 ・13,000㎡(内369㎡＝ビオトープ池※、3118㎡＝地力回復地、1047㎡＝草刈り) ※造成中の「溜井」兼ビオトープでは、ダイサギ、コサギ、アオサギ、ゴイサギ、カルガモ親子、シオカラトンボ、イトトンボ、ゲンゴロウ、ヤゴ等が見られる。 ●里山管理地＝2021年現在13,000㎡ ・「見沼代用水」加田屋分水路見山地区管理(右岸側斜面・平地林※) ※猛禽類のチョウゲンボウが営巣</p>	<p>■農地・水・環境保全向上対策 ⇒多面的機能支払制度 2008(H20)年～</p> <p>耕作放棄が一層進む中、水のフォーラムへの信頼度が上がり、管理依頼の耕作面積1.8反→3反→5反→6.5反→7.5反と拡大。 2020年度には、非農家受入に抵抗感があった農家や農機故障・体力的限界の農家からも管理を依頼されるようになった。</p>
<p style="text-align: center;">2021(R3)年</p> <p>農家には、当初非農家との協働意識が一切なかったが、ここへ来て、期待していた農地の公有地化は期待薄、農家による農地維持管理も無理という現実を直視せざるを得なくなり、唯一稲作を継承する尾島農園を中心に、農地は「水のフォーラム市民たんぼ」に提供し、用水路管理は協働で見沼たんぼ見山の田を温存する方向に意識が変化。 活動を始めて20年、初めて農家に非農家との協働意識が醸成された。</p>		